

十津川村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 十津川村

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 30 年 4 月 1 日	計画給水人口	2,070 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適	現在給水人口	2,036 人
		有収水量密度	518.9 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 集水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	14	管 路 延 長 105,703 千m
	配水池設置数	23	
施 設 能 力	1,642 m ³ /日	施 設 利 用 率	57 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	口径別に基本料金、超過料金、メーター使用料を設けている。 資産維持費については算定に含んでいない。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	年 月 日	

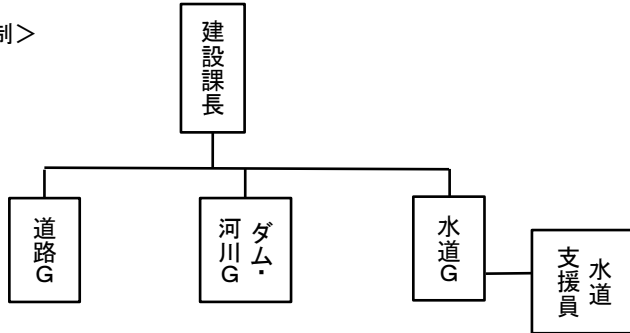
<料金表>

口 径	基本水量 1か月につき	基本料金 1か月につき	超過料金 1m ³ につき	メーター 使用料	消費税
13mm	8m ³	1,200円	130円	80円	基本料金 + 超過料金 + メーター使用料 × 10%
20mm	10m ³	1,500円	130円	80円	
25mm	20m ³	3,000円	130円	150円	
30mm	30m ³	4,500円	130円	210円	
40mm	40m ³	6,000円	130円	350円	
50mm	50m ³	7,500円	130円	700円	

④ 組織

建設課には「道路グループ」「河川・ダム対策グループ」「水道グループ」があり、簡易水道事業は水道グループが担っている。水道グループ職員は3名で、小原地区簡易水道、平谷地区簡易水道、折立地区簡易水道、上野地地区簡易水道の維持管理を主に行っている。水道グループでは他に「水道支援員」が4名所属しており、簡易水道未普及地域の水道施設管理の支援を行っている。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	建設課長	道路G	ダム・河川G	水道G	水道支援員	合計
61歳～	人	人	人	人	3人	3人
51～60歳	1人	1人	人	人	人	2人
41～50歳	人	4人	1人	1人	人	7人
31～40歳	人	3人	1人	1人	人	5人
～30歳	人	2人	人	1人	1人	4人
合計	1人	10人	2人	3人	4人	20人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

特に行っていない。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析 ※別紙「経営比較分析表」のとおり

施設整備に係る地方償還が高額(令和4年度がピーク)となっていることから収益的収支比率は約32%と低調である。令和5年度から地元管理の簡易水道10地区が村管理となり料金収入は増加するが、同時に維持管理や設備更新等の経費も増加することとなる。今後、給水人口の減少が予想され、有収水量も減少していくことが見込まれることから、料金収入の確保が厳しいものとなりつつある。これらのことを踏まえ、料金改定・施設のダウンサイジング化などを図り、経営を改善していく必要がある。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

【給水人口の推移】

給水人口は平成29年度がピークとなっており、以降、減少を続けている。最終拡張工事を終えた平成30年度以降、村の総人口に占める給水人口の割合は約65%で推移している。

【給水人口の予測】

村の人口は1960年のダム建設時にピークを迎え、以降、減少を続けており、1980年代後半以降は年平均80人程度の減少となっている。村の人口推計については「十津川村こころ豊かなむら・ひと・しごと創生総合戦略」(平成28年3月)において、4つのパターンで推計されている内、パターンⅡを採用しているが、その数字については国立社会保障・人口問題研究所の推計を基にしていることから、同研究所の最新公表結果(平成29年4月)を一部用いて今回の推計を行った。

◆給水人口と村の人口に関する過去10年の推移と今後の予測については下表のとおりである。



(2) 水需要の予測

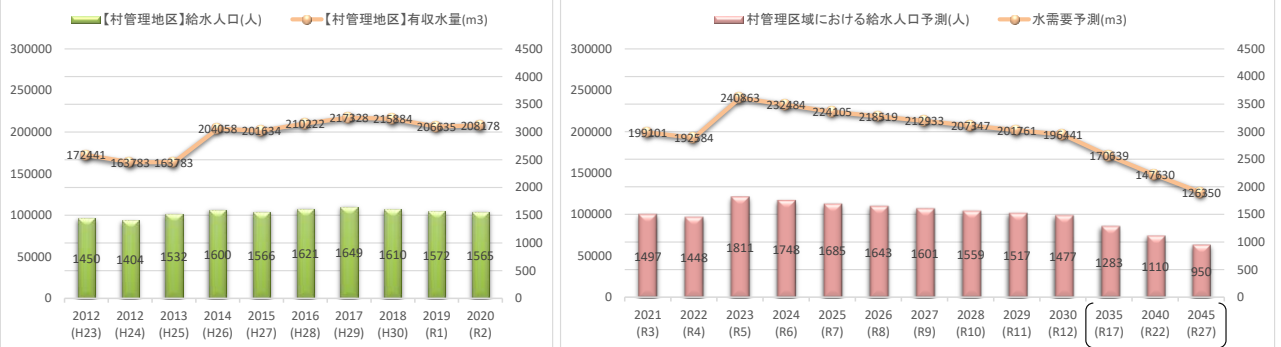
【水需要の推移】

村管理区域(4地区)の水需要については平成29年度がピークとなっており、最終拡張工事を終えた平成30年度以降、給水人口1人あたりの水需要平均値は133m³/年で推移している。

【水需要の予測】

令和5年度に地元管理区域を村管理区域に統合(全14地区)するため、水需要は一旦増加するものの、その後は給水人口予測に比例して減少すると予測している。

◆給水人口と水需要に関する過去10年の推移と今後の予測については下表のとおりである。



(3) 料金収入の見通し

【料金収入の推移】

村管理区域(4地区)の料金収入については、最終拡張工事を終えた平成30年度がピークとなっており、以降、給水人口1人あたりの料金収入平均値は24,669円/年で推移している。

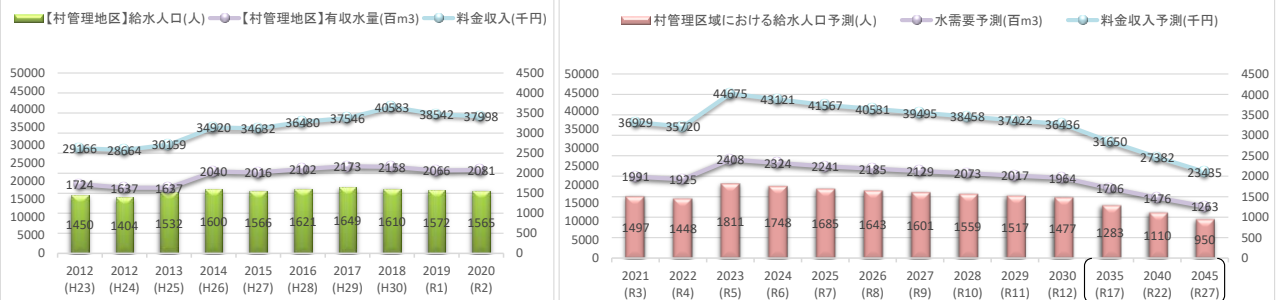
【料金収入の見通し】

令和5年度に地元管理区域を村管理区域に統合(全14地区)するため、料金収入は一旦増加すると予測されるが、その後は給水人口予測・水需要予測に比例して減少する見通しである。(令和2年度現在の水道料金で推計している)

【料金改定】

村管理区域の水道料金は事業開始以来料金改定を行ってないが令和5年度以降に水道料金を改定する予定である。

◆給水人口と水需要及び料金収入に関する過去10年の推移と今後の予測については下表のとおりである。



(4) 組織の見通し

建設課水道グループ職員は3名で、村職員数が年々減少していることから、担当職員の増員は困難な状況である。令和5年度には管理区域が10地区増えることから、人員の補強を行う必要があるため、未普及地域の施設管理を支援している水道支援員(会計年度任用職員)も含めて簡易水道施設の管理を実施する予定としている。また、直営とアウトソーシングを効率的に区分することで、人員不足を補える可能性があることから、これらのことを検討する必要がある。

	2012 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
土木技術職	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0
一般事務職	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
水道支援員	0	0	0	0	0	0	2	2	4	4
合計	4	4	4	4	4	4	5	5	7	7

	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
一般事務職	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
水道支援員(簡易水道担当)	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2
水道支援員(未普及地区担当)	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4
合計	7	8	9	9	9	9	9	9	9	9

3. 経営の基本方針

日本一広い面積を有する本村は、多くの集落が点在しており、配管や施設の老朽化が進むなかで、それらの施設に対する維持修繕費用が高くなり、支出に見合う料金収入が確保できず、一般会計からの繰入をせざるを得ない状況となっている。このような状況下において、民営化等への動きは実質困難と考えており、維持管理の効率化・料金収入の安定化を図りつつ、収支のバランスを整え、安全で安定した水道水を供給することを最優先に事業を継続している。また、令和5年度から地元管理としていた10地区の簡易水道(飲料水供給施設)を村管理とすることから、収支バランスを考慮し水道料金の改定を進めていく予定である。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働している施設の長寿命化を図るため、適切な時期に修繕・更新を行う。 ・投資を集中させず、予算を平準化し、財政負担を少なくするため、更新内容・期間の検討も必要となる。
-----	---

<ul style="list-style-type: none"> ・投資の集中による財政負担を少なくするため、優先度の高い設備から更新や更新箇所の見直しなど、費用対効果を含め更新期間の検討を行い、出来る限り予算を平準化するものとする。 ・現状の施設規模では民間委託による経費削減は期待できないが、業務の効率化を図るため様々な手法を検討していく。
--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業が活用できる事業は積極的に活用する。 令和5年度以降において水道料金の改定について検討を行う。
-----	--

支出に見合う料金収入が確保できておらず、一般会計から繰り入れを受けていることから、令和5年度以降で料金改定の検討を予定している。また、未収ゼロを目指す。

- 水需要が減少していくことが予想されるため、これまで以上に経費の削減に努める。
- 補助事業については、国庫補助事業等の情報を収集し、活用できる事業があれば活用を図ることで財源確保に努める。
- 国庫補助事業との関連性が高い企業債については、事業を実施する際に活用を検討する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 委託料について、検針委託が令和5年度から件数増加に伴い増加するが、その他委託料は現状維持としている。
- 修繕費については、施設や設備の状態を見極めながら修繕を行うことから現状維持としているが、大規模な修繕が必要となった場合は別に予算措置を図る場合もある。
- 職員給与費については、令和5年度から水道支援員の増員と職員の昇給を見込んだ費用を計上している。
- 消耗品費については、令和5年度から管理施設が増加することから薬品代を増としているが、その他の消耗品費については現状通りとしている。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	平成27年度に村内10地区の簡易水道施設と4地区の飲料水供給施設を統合し、以来、十津川村簡易水道として経営しており、現状ではこれ以上の広域化を検討していない。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	本村の簡易水道施設は規模が小さいため、現時点では導入の検討は行っていない。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	なし
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	令和5年度から村内14の水道施設を村管理とすることから、それ以降の統合等の予定はない。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後の水需要の動きを見ながら、将来更新を図る際に、各施設の見直しを行う。
そ の 他 の 取 組	なし

② 財源についての検討状況等

料 金	令和5年度以降で見直しを検討中
企 業 債	なし
繰 入 金	なし
資産の有効活用等(*2)による 収 入 増 加 の 取 組	遊休資産は無い。
そ の 他 の 取 組	なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	本戦略は、10年計画とし、5年ごとに見直すこととする。
-------------------------	-----------------------------